

徳島県

精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステムの現状と今後の予定

徳島県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、行政だけでなく地域の関係機関等多職種共同による支援体制の構築を進めており、協議の場の充実を図っています。

1 自治体の基礎情報



徳島県保健医療計画基本理念

県民一人ひとりの状態に適応した保健・医療・介護サービスが提供され、行き場のない患者を生み出さず、全ての県民が安心して暮らせる徳島づくり

取組内容

- ・協議の場の設置
- ・ピアサポートの活用事業
- ・相談支援従事者研修

基本情報（自治体情報）

障害保健福祉圏域数 (R4年6月時点)	3	か所
市町村数 (R4年6月時点)	24	市町村
人口 (R3年10月時点)	705,710	人
精神科病院の数 (R4年6月時点)	18	病院
精神科病床数 (R4年6月時点)	3,533	床
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	2,817 人
	3か月未満 (%: 構成割合)	442 人 15.7 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	368 人 13.1 %
	1年以上 (%: 構成割合)	2,007 人 71.2 %
	うち65歳未満	747 人
	うち65歳以上	1,260 人
退院率 (R3年6月時点)	入院後3か月時点	57.1 %
	入院後6か月時点	80.5 %
	入院後1年時点	86.1 %
相談支援事業所数 (R4年3月時点)	基幹相談支援センター数	1 か所
	一般相談支援事業所数	7 か所
	特定相談支援事業所数	1 か所
保健所数 (R4年6月時点)	6	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	0 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R4年3月時点)	都道府県	有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 6 / 3 か所/障害圏域数
	市町村	有・無 24 / 24 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、関係機関と重層的な連携による支援体制の構築を進めています。

- (1) 精神保健福祉審議会(県)
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ(県)
- (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議(保健所)
- (4) 精神障がい者地域サポート検討会(保健所)
- (5) 管内精神保健福祉連絡協議会(保健所)
- (6) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場(市町村)
自立支援会議の地域移行支援部会や精神障がい者支援部会に協議の場設置

○地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)を明確にし、基盤整備を推進しています。

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」については、地域の特性に応じて県内全保健所で取り組んでいます。

○令和3年度からは、関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進するための協議の場として、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ」を設置しました。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、本県の実情に合わせ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一環として、構築推進事業を実施しています。

○推進事業については、令和元年度から全県下で展開し、保健・医療・福祉による協議の場の創出やピアサポーターの活用、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修会の実施等を行っています。

○また、各市町村に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場」を設置し、各保健所が市町村に対し支援・助言等を行い、日頃から、各関係機関と顔の見える関係を構築し、協議の場から見えてきた課題解決に向けて、事業を計画し実施しています。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①ピアサポートの活用に係る事業の実施		右に記載	<p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター・フォローアップ研修 ・当事者が語る地域でのくらし事業 ・ピアサポーターによる支援者への体験懇談会 ・ピアサポーターの活用による地域移行支援 <p>養成研修受講者:9名(累計27名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアムービー・ピア通信の作成及び活用
②地域移行関係職員研修の実施		右に記載	<p>(実施内容・成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例の紹介を通して地域移行の支援の取り組み方法の理解度が上がった。 ・知識や対応能力が向上した ・保健・医療・福祉行政地域関係者の顔が見える関係が構築された ・様々な取組を知ることによって今後の支援に活かすことができる

地域で生活する時に利用できる制度

家に家族が住けなくなる状況から、地域に帰って自分で生活するのこのジョット不安〜そこで、退院後に利用できる制度について介護保険制度から紹介します。



精神障害者保健福祉手帳 (緑の手帳)

一定程度の精神障害の程度を証明するもので、1冊(黄緑)〜7冊(黄緑)があります。

- 対象となる方
精神障害により、重い障害が生活に支障を及ぼしている人
- 申請方法
お住まいの市町村で受け付けています。
- 有効期限
2年間
- 手帳取得により受けられるサービス (概要等)
 - ・NHI(国民健康保険)の減免
 - ・各種補助金・奨励金の交付
 - ・住宅手当(バス通学費)の交付
 - ・住宅手当(バス通学費)の交付
 - ・生活保護費の減額(第1種・2種のみ)
 - ・障害者雇用促進法の適用(第1種・2種のみ)
 - ・障害者雇用の優遇措置
 - ・障害者に対する各種の優遇措置
 - ・退院後、生活保護費、障害者手当、障害者雇用促進法の適用



自立支援医療 (精神通院医療) (水色の受給者証)

退院の必要がある人に、医療費の一部を公費で負担するものです。重症患者に適用され、従来の医療に比べてひと月あたり1万円程度の負担が軽減されます。

- 対象となる方
医師の診断により、重症な精神障害を繰り返す重症患者に該当する人
- 申請方法
お住まいの市町村で受け付けています。
- 有効期限
1年間
- 自立支援医療もしくは手帳取得により受けられるサービス
 - ・ホームヘルプ(家事や通院の支援など)
 - ・ショートステイ
 - ・事業所等や社会参加のための外出のサポートサービス
 - ・介護サービス、地域行事参加への費用
 - ・自動車取得補助、自動車改造費用補助 (補助対象あり)
 - ・(身体障害者福祉法)第24条に基づき、自立支援医療受給者証(水色)

第2回月のピア連任では、2人の方からのメッセージ、病院への御礼についてご紹介しました。心強い言葉、参考になるお話をたくさんいただきました。少しでも退院への不安が軽減せり、退院準備がわくように、退院準備地域で生活している仲間の子についてお話ししています。

あなたも退院して、地域で生活してみませんか？



退院後の生活費 (生活費補助) などの相談窓口

退院後の生活費 (生活費補助) などの相談窓口



退院後は、退院後の生活費補助、生活費補助などの相談窓口があります。

第2回 ピア連任〜退院から退院して地域で生活してみませんか？

地域で生活している

仲間からのメッセージ

インタビュー「仲間・先輩」などお話を聞きます。ピア連任では、みんなが同じように退院準備をすすめている仲間が、退院して地域で生活している様子や心持ちを話していただく機会もあると思います。ぜひ聞いてください。



Mさん (69歳)

【性別】 女性(69歳) 【年齢】 入退院 14回 (11年) 【利用サービス】 アイケア・ヘルパー、加齢看護、生活支援 (他の中核施設に入居していた)

病院・施設で生活していたので、1人暮らしで1人で居ることが困難なことが不安でしたが、地域の福祉課がサポートしてくれたことでアパート生活を始めることができました。退院した当初は寂しいのですが、その不安が解消されていくにつれて、退院して地域で生活することができるようになりました。退院した後は、退院した後にまず福祉を求めて退院準備の加入に相談してください。



Nさん (71歳)

【性別】 男性(71歳) 【年齢】 入退院 1回 (1年) 【利用サービス】 グループホーム入居、アイケア、加齢看護、生活支援

おとんと入居の生活費や、退院したという気持ちで退院しました。グループホームでは、色々な人と話せるし、好きなところに行けます。若い頃やアイケアもあり、毎日楽しく生活できています。退院してからは好きなことをして、自由に過ごすことができます。退院には退院の準備にも職員の手助けが不可欠です。グループホームでは、中には職員の人がいるので不安は少なく、安心して退院しています。退院が必ずしも退院ができていない人は、まずグループホームの様子を見てみてください。



5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・保健所が中心となり、圏域ごとに地域移行の課題や取組について協議を行う場がある。
- ・退院促進支援事業の取組の中で培ってきた関係機関とのネットワークがあり、連携して地域移行の課題に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
退院後の支援体制不足 ・地域資源の不足 ・マンパワー不足 ・地域の偏見 ・関係機関の理解・協力が差がある。	・関係機関との協議 ・関係機関の理解のための働きかけ ・人材育成研修会	行政	協議の場の設定、課題解決に向けた連絡調整
		医療	必要性の周知、人材確保
		福祉	情報提供、啓発
		その他関係機関・住民等	当事者の家族や地域の理解も得られるように、精神障害への偏見の解消に向けた働きかけ
ピアサポーターの養成と活動体制の構築	・関係機関との協議 ・養成施設の増加に向けた働きかけ ・活動拠点の広域化に向けた協議	行政	協議の場の設定、課題解決に向けた連絡調整
		医療	必要性の周知、人材確保
		福祉	情報提供、啓発
		その他関係機関・住民等	当事者の家族や地域の理解も得られるように、精神障害への偏見の解消に向けた働きかけ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
ピアサポーター養成講座受講者数	27	増加	地域の一員として安心な暮らし

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年度 (詳細は実施主体となる各保健所の実態に合わせて) (新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて)	①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 ②ピアサポートの活用にかかる事業 ③精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者支援検討会議 ・地域包括ケアシステム構築推進会議 ・精神保健福祉連絡協議会 ・精神障がい者地域サポート検討会 ・自立支援協議会 等 <p><u>ワーキンググループの設置、機能強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者が語る地域のくらし事業 ・支援者への体験懇談会 ・ピアサポーター交流会 等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援関係職員研修会 等

